

平成26年度主要な政策に係る評価書

(総務省25-⑰)

政策名 <sup>(※1)</sup>	政策17: 一般戦災死没者追悼等の事業の推進	分野	国民生活と安心・安全			
政策の概要	一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること					
基本目標 【達成すべき目標】	先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくとともに、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦を継承すること等を推進する。					
政策の予算額・執行額等	区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の 状況(千円)	当初予算(a)	894,940	756,893	678,822	678,078
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	894,940	756,893	678,822	
執行額(千円)		829,303	698,277			

政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	-	-	-

施策目標	測定指標	基準(値) <sup>(※2)</sup> 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成 <sup>(※3)</sup>
一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくこと	1 戦災に関する展示会の来場者数	1,301名 【19～23年度実績から推計】	1,102名 【25年度】	1,300名 【25年度】	□
兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承すること	2 平和祈念資料の展示会等の来場者数	54,132名 【24年度】	51,308名 【25年度】	50,000名 【25年度】	イ

評価結果	目標達成度合いの測定結果 <sup>(※4)</sup>	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	一方の測定指標では目標が達成され、他方の測定指標もおおむね目標に近い実績を示しているため
	政策の分析	<p>一般戦災死没者の追悼に関する業務については、戦災に関する展示会の開催地で桜島噴火による降灰があったものの、適切な広報の実施により来場者数の確保に努め、おおむね目標に近い実績を示すことができた。現に戦災に遭った都市で展示会を開催し、相当数の来場者を得ることによって、一般戦災死没者の追悼に有効かつ効率的に資することができたものと考えられる。</p> <p>なお、政府主催の全国戦没者追悼式へ参列する一般戦災死没者の遺族代表に対し旅費を支給するなど、施策目標に現れないものについても推進した。</p> <p>また、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦に関する業務については、広報予算の削減等もあり平和祈念資料の展示会等の来場者数は平成24年度を下回ったものの、資料の入替えや展示面積の拡大により、常設展示及び館内特別企画展を充実させるとともに、団体誘致のため旅行代理店等に対し積極的な営業活動を行い、目標を達成することができた。展示内容の充実と来場形態を踏まえたアプローチを行い、相当数の来場者を得ることによって、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について国民の理解を深める機会を提供することに有効かつ効率的に寄与することができたものと考えられる。</p>	
次期目標等への反映の方向性	<p>一般戦災死没者追悼等の事業のうち戦災に関する展示会については、平成26年度をもって戦災遺族会のある戦災都市を一巡し、一定の成果を挙げる見込みとなったため、平成26年度をもって終了予定。ただし、上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、引き続き一般戦災死没者追悼等の事業を実施していく必要がある。</p> <p>なお、戦災に関する展示会又は平和祈念資料の展示会等への来場は、一般戦災死没者の追悼に関する国民の理解を深め、又は兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について国民の理解を深める機会を提供することにつながるから、測定指標として来場者数は妥当性を有するものと考えられる。また、貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦に関する所蔵資料の総合的な目録を作成することとした。その上で、平成26年度より「所蔵資料の総合的な目録の作成」を新たな指標として設定することとしている。</p> <p>(平成27年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>Ⅱ 予算の継続</p>		

学識経験を有する者の知見の活用	<p>平和祈念資料の展示会等を開催するに当たり、実施内容の適切性を確保し、効果的・効率的な運営を行うための有識者会議(平和祈念事業アドバイザーボード。平成25年度3回開催。座長: 亀井昭宏早稲田大学名誉教授)を開催し、当該事業内容について、点検や助言を受け、事業内容を逐次改善。</p> <p>収蔵庫にある実物資料の有効活用について御意見をいただいたことから、施策目標を踏まえた常設展の展示物の入替え等を実施する予定。</p>
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局課室名	大臣官房総務課管理室	作成責任者名	大臣官房総務課管理室長 加瀬 徳幸	政策評価実施時期	平成26年8月
---------	------------	--------	----------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 凡例「イ」: 目標達成、「□」: 目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」: 目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「-」: 目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。